



税理士法人FMC SDGs宣言

宣言日 2022年6月21日

宣言者 代表社員 藤沼 紀彦

私たちは国連が提唱する持続可能な開発目標（SDGs）に賛同し、持続可能な社会の実現に向け、以下の取り組みを実施していくことを宣言します。

当社の取り組み

人権・労働

社員の働きがい向上やダイバーシティ経営の促進に取り組み、多様な人材が活躍できる職場環境を整備します。

＜具体的な取り組み＞

- ・女性や高齢者も活躍できる勤務体系の実現
- ・残業時間削減の実現
- ・定期健康診断と診断結果フォローの充実
- ・社員の学習を支援する制度の整備



環境

事業活動のあらゆる領域で環境負荷低減に取り組み、持続可能な社会の実現に貢献します。

＜具体的な取り組み＞

- ・廃棄物削減やリサイクルの促進
- ・LED照明等省エネに貢献する設備の導入
- ・クールビズ・ウォームビズ実施による省エネ推進
- ・在宅勤務やリモートワークの促進



製品・サービス

幅広いネットワークを活かし、地域企業や社会の課題解決につながる製品・サービスの提供に努めます。

＜具体的な取り組み＞

- ・社会や顧客の課題を抽出し解決に貢献
- ・ISO9001の認証の取得、維持
- ・個人情報保護に関する社内規程の整備
- ・顧客の声を共有し、サービス向上に活用



社会貢献・地域貢献

地域密着企業として、地元人材の積極採用等により持続可能な社会の実現に貢献します。

＜具体的な取り組み＞

- ・地元人材の積極的な採用
- ・顧客との対話を通して健全な発展に貢献
- ・地域に対する寄付の実施
- ・地域イベントの主催・共催



・SDGsとは、2015年9月の国連サミットで採択された2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標です。
 ・17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない（leave no one behind）」ことを誓っています。

本宣言書は足利銀行のサポートにより作成しています

